

浪江町環境美化ボランティア支援事業実施要綱の運用について

(目的)

第1 浪江町環境美化ボランティア支援事業の実施に当たっては、浪江町環境美化ボランティア支援事業要綱（平成8年浪江町告示第162号）の定めによるもののほか、この運用により適正に処理するものとする。

(要綱第1条)

第2 要綱第1条で規定する町が認める空き家空き地等とは、次の各号に定めるものとする。

- (1) 美化団体において今回実施する活動について、地権者等に同意を得ている場合
- (2) 浪江町の環境をよくする条例（平成6年浪江町条例第14号）第5条に基づき、町民等に対して必要な協力要請を行った場合
- (3) その他、町長が特に認めた場合

(要綱第6条)

第3 美化団体の代表者に変更があった場合は、要綱第5号様式「浪江町環境美化活動団体変更届出書」を廃止届出書と読替え廃止後、新たに要綱様式第1号「浪江町環境美化活動団体登録申請書」を提出するものとする。

(要綱第7条第1号)

第4 収集したごみについては、町が指定する場所に団体において搬入するものとする。

2 搬入したごみ袋については、減免するものとする。

(要綱第8条第2号)

第5 要綱第8条第2号に基づく花苗の提供については、町は、町の予算の範囲内で購入種類及び購入数を決定するが、美化団体からの要望を可能な限り尊重するものとする。

(要綱第8条第3号)

第6 要綱第8条第3号に基づく噴霧器の貸出しを希望する場合は、噴霧器貸与申請書（様式第1号）により行うものとする。

(要綱第10条)

第7 美化団体の責任者は、安全対策を講じたうえで、事故が発生したときは、速やかに事故報告書（様式第2号）を町長に提出するものとする。

附則

この運用は、令和8年10月1日から適用する。

様式第 1 号 (第 3 関係)

浪江町噴霧器貸与申請書

年 月 日

浪江町長 様

团体名

代表者（氏名）

(住所)

(電話)

担当者（氏名）

(住所)

(電話)

浪江町環境美化ボランティア支援事業実施要綱の運用第 3 に基づき、噴霧器の貸与を受けたいので次のとおり申請します。

貸与を申請する用具等	
貸 与 年 月 日	年 月 日
備 考	

様式第2号(第4関係)

年 月 日

浪江町長 様

住所(所在地)
事業所・団体名
氏名(代表者) (印)

事故報告書

活動中に事故が発生したので、浪江町環境美化ボランティア支援事業実施要綱の運用第4の規定に基づき、報告します。

発生日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分 ころ
発生場所	※発生場所の地図を添付してください(住宅地図のコピー可)。
被害者	住所 氏名 性別 男・女 年齢 歳 電話番号
被害の程度	
警察への届出の有無	有 (年 月 日 () 時)、 無
事故の概要	
団体の対応	
備考	

※ 事故現場を撮影した写真等があれば添付してください。